

随意契約結果表

担当課名	健康増進課		
案件名	新型コロナウイルス感染症の予防接種業務委託		
案件の概要	新型コロナウイルスワクチンの予防接種業務		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 日	契約の相手方	三田市医師会
単価契約 (年間予定総額)	14,107,500 円 (うち消費税相当額 1,282,500 円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和 3 年 12 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	<p>当該業務を委託する一般社団法人三田市医師会は、市内の医療機関を掌握している法人であり、市内において主に一次医療を担う「かかりつけ医」としての役割を果たしている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防接種業務を行う当該業務は、医師の配置等管理業務やその報酬の支払いを行うもので、市内で診療機関のある会員を多く有する唯一の団体である当該団体に委託することが最も適しており、市内の医療機関をかかりつけ医としている市民からみても望ましい。</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)</p>		